

だれもが安心して

ともに暮らせる地域

市は、福祉のまちづくりを進めるため、地域福祉の推進役である社会福祉協議会と協力して「富士市地域福祉計画」を策定しました。
今回は、この計画の内容についてお知らせします。

「地域福祉」ってなに？

私たちが住む地域には、お年寄りや障害を持つ人など、何らかの手助けや支援を必要としている人たちがいます。「地域福祉」とは、地域を中心に、人々が助け合い、支え合うことで、暮らしやすいまちづくりを進める取り組みです。

計画の中では、5つの基本理念を柱に、市民・地域・子ども・市・社会福祉協議会が、お互いのかかわりを強めながら、それぞれの役割を担うことが大切だと考えています。



ささえあう

サービスが利用しやすい
仕組みづくり

- 声かけ、見守り活動により、支援が必要な人の異変を早期に発見しましょう。
- 回覧板などを読み、必要な情報を入手できるようにしましょう。

- お年寄りや障害を持つ人に優しくしましょう。

- 気軽に相談できる体制づくりと、わかりやすい情報の提供に努めます。

- 小地域を単位とした「見守りささえあい事業」を推進します。



みとめあう

地域住民としての意識づくり

- 近所で困っている人がいたら地域で助け合いましょう。
- 地域を知り、福祉活動に参加しましょう。

- あいさつから地域の輪を広めましょう。
- みんなが仲よくするため、人を区別しないようにしましょう。

- 気持ちよくあいさつできる地域づくりを進めます。

- 福祉の啓発に努め、身近で「参加する福祉」を推進します。



市民・地域の役割



子どもの役割



市役所の役割



社会福祉協議会の役割
(フィランセ内)

富士市を思いやりのある街にするためには、私たち市民一人ひとりが、地域の問題に対して「何ができるか」を考え、行動することが大切です。皆さんで、だれもが安心して暮らせる地域を目指しましょう。

この計画は、多くの人たちの協力のもとで完成しました。福祉の充実だけでなく、地域の結束力を強めるための計画でもあります。
まずは皆さん、計画の内容を知ってください。これを実際に行うには勇気が要るし、大変に思うかもしれませんが、でも、例えば近所の皆さんとのあいさつなら、すぐにでも始められるはずです。あいさつこそ、思いやりのある、安心して暮らせるまちづくりへの第一歩だと思います。

あいさつから地域の輪を広げて



「ふくしのまち創造市民会議」で計画の策定に携わった

右・野中 俊昭 氏（松岡）
左・小山 章夫 氏（天間）



とものとりくむ

協働による推進体制づくり

- 地域の福祉活動の状況について話し合しましょう。
- 社会福祉協議会の役割を知り、活動に協力しましょう。

- 環境のことを考え、自然を大切にするため、ごみのポイ捨てをしないようにしましょう。

- 関係機関と連携し、ネットワークの充実を図ります。各福祉計画を評価・検証します。

- 市民のニーズを把握し、市民とともに地域福祉を推進します。



ともにきずく

地域における福祉の環境づくり

- お年寄りや障害を持つ人などが困っていたら、積極的に手助けしましょう。
- 地域に合わせた助け合いの取り組みを進めましょう。

- マナーを守り、住みやすい街にしましょう。

- 心のユニバーサルデザインについて啓発し、助け合いの精神をはぐくみます。

- 地区福祉推進会を中心とした地域の取り組みを支援します。



ともにまなぶ

地域福祉の担い手づくり

- 福祉施設の見学や講座に積極的に参加し、福祉に関する知識を身につけましょう。ボランティアやNPOの活動に関心を持ちましょう。

- 進んで地域の行事や、ボランティア活動に参加しましょう。

- 講座や研修を通じて、福祉学習を支援します。

- 学校や地域における福祉教育の充実を図ります。